

[研究動向紹介]

台湾・国史館所蔵の边疆民族関係史料について

**Archive Materials about Ethnic Problems of Modern China
History in Academia Historica, Taiwan**

上野稔弘

東北大学東北アジア研究センター

〔研究動向紹介〕

台湾・国史館所蔵の辺疆民族関係史料について

Archive Materials about Ethnic Problems of Modern China History in Academia Historica, Taiwan

上野稔弘 (Toshihiro UENO)*

キーワード：公文書（檔案） 中国 民族問題 国史館

Keywords : Archives, China, Ethnic Problem, Academia Historica

はじめに

歴史研究において文献資料（史料）は研究の基礎であり、とりわけ一次資料としての公文書（アーカイブ、中国語では「檔案」）は政権中枢の政治決定過程を分析する上で極めて有用である。中国近現代史研究ではここ10年の間に中華民国史研究が活況を呈しているが、その背景には台湾における民国期公文書史料の公開がある。国民党政権は中国共産党との内戦に敗れて台湾に移転する際、公文書のうち重要なものを台湾に運び込んだ。国民党が大陸への武力反攻の方針を堅持していた時代にあっては、これらの公文書を一般研究者が閲覧することは困難であった。ところが李登輝政権時代に大陸反攻政策が放棄され、「中華民国」が台湾島とその周辺を実効支配する政体に過ぎないことを是認する現実路線に切り替わったことで、大陸政権時代が歴史研究の対象となり、さらには公文書の保存・公開に関する法的整備が進んだことから、一般研究者が国民党の大陸統治時代の公文書を閲覧するのが格段に容易になったのである。

台湾において国民党大陸統治時代の資料を閲覧するとすれば、まず筆頭に挙げられるのが国史館であろう。国史館は本来中華民国の史料編纂所として設立されたものである。国民党政権とともに台北に移転した国史館は、台湾に持ち出された国民党大陸統治時代の重要な政府文書を所蔵・管理することとなり、その後も台湾各行政・立法機関の文書を受け入れ、実質的に台湾の公文書館としての役割を担ってきた。加えて1990年代中期に国民党が保有していた元国民党主席で中華民国総統の蒋介石に関する膨大な資料（いわゆる「大溪檔案」）が国史館に移管され、他の所蔵資料と同様に閲覧することが可能となった。台湾には国史館以外にも国民党中央委員会党史委員会（党史会）、中央研究院近代史研究所なども重要な文献資料を所蔵している。とはいえ国史館の所蔵する一次資料はその分量や重要性という点で、台湾における資料収集においてまず欠かすことのできない対象である。

* 東北大学東北アジア研究センター

筆者は中国近現代史における辺疆民族問題を研究テーマとし、ここ数年は台湾において民国期の文献資料を検索・収集している。国史館においては後述するデジタルアーカイブ検索システムに掲載されている目録情報を元に作業を進めている。国史館についてはすでに幾つかの紹介報告がなされており、筆者もそれらを参考にすると共に、台湾における民族問題研究関連の一次資料の所在についての報告を執筆している [上野2005]。また国史館自体もホームページを公開しており、(<http://www.drmh.gov.tw/>) 利便性の向上に努めている。とはいえ実際の利用に関しての情報は十分に提供されているとは言い難い状況であり、筆者も初めて利用した際は戸惑うことも多く、またその後も日本からやって来た利用者が勝手の違いに戸惑い、所期の目的を十分に達成せぬまま立ち去る状況をしばしば目の当たりにした。今後の中国近現代史研究の発展を考えると、こうした事態は極力減らすべきであろう。本論は国史館の所蔵する資料全般に関わる利用法や留意点について言及することになるため、様々な研究関心から国史館の利用を考えている研究者に幾らかでも参考となる情報を提供できるのではないかと考える。

1. 国史館に関する基本情報

(1) 国史館への交通・入館手続き

まず国史館の位置や入館・閲覧手続きといった基本的状況について、説明しておきたい。国史館は台北市中心地からやや離れた台北県新店市にある。交通手段としては「大崎脚」行きバスを利用し、実質的な終点であるバス待機所の手前で下車する。「大崎脚」行きバスは台湾大学や台北市政府など台北市内数カ所を起点としているが、いずれも MTR (日本の地下鉄に相当) 新店線終点である新店駅近辺のバス停を経由する。早朝の台北市内の道路渋滞状況を考えると、MRT で新店駅まで行き、そこからバスに乗り換えた方が簡便である。下車地点すぐ先の右手に「国史館」の表示板と進入路がある。ここには開館時間中は常に警備員がいるので分かり易い。進入路をそのまま進み、橋を渡って坂を上ったところに守衛の詰め所があり、ここでパスポートを提示し、入館手続きをとる。初回利用時は所定の用紙に必要事項を記入するが、次回以降はパスポート番号からデータを呼び出すようになる (パスポート更新時は再記入)。ここでパスポートを預け、閲覧者証明のバッジと複写式の閲覧記録が渡される。退館時にはこのバッジと閲覧室の入室・最終退室時間および担当者署名の記入された閲覧記録を守衛に渡してパスポートを返却してもらうことになる。

国史館は複数の建物で構成され、入口正面に位置するのが行政大楼である (写真1)。閲覧者が利用するのはその斜め後ろにある志希楼とそのさらに後方にある季陸楼である (写真2)。国史館は谷間の斜面にあるため各建物間の道は急勾配であり、特に下りは行政大楼内の階段を利用の方が安全である。志希楼は出版物が中心で、内外の近代中国関係の定期刊行物、政府出版物や行政報告、議会記録、統計、さらには台湾各大学の博士・修士論文、大陸出版物を含



写真1 国史館前景 手前が行政大楼、その奥が志希楼。季陸楼はこの背後に位置する。



写真2 季陸楼

む中文図書などを収めている。檔案史料を所蔵しているのは季陸楼で、閲覧者は三階にある閲覧室を利用することになる。閲覧室では守衛詰め所で渡された記録用紙をカウンターで係員に渡し、入室記録簿に記名する。係員からロッカーのキーを渡されるので筆記用具等以外はロッカーに入れておく。閲覧室内は飲食禁止で、飲食の際はロビーを利用する。構内食堂を利用する場合は閲覧申請時にその旨を伝え、係員から食堂利用券を受け取っておく。料金は食堂で券を渡す際に支払う。退室時はロッカーキーを返却し、閲覧記録用紙を受け取る。

(2) 檔案資料閲覧室について

季陸楼閲覧室の開室時間は月曜から金曜の8時30分～16時45分である。閲覧資料の出庫時間は9時30分、10時30分、13時30分、15時の4回であり、特に閲覧初日の際はこの出庫時間までに閲覧申請を済ませておく必要がある。ただし蔣總統中正文物のうち革命文献については閲覧室のPC端末を通じて直ちに閲覧可能なので、出庫時間の制約を受けない。閲覧申請用紙は国民政府檔案や蔣總統中正文物檔案など資料の種類によって異なるが、いずれも閲覧者の氏名・パスポート番号・住所と共に、閲覧を希望する資料のあるファイル名およびその分類番号、利用目的を記入する。資料を原本でなくマイクロフィルムやCD-ROMなどの複製媒体で閲覧する場合、それらのメディア番号を欄外に付記しておくことと確実である。一回の出庫で閲覧できるのは原本・複製媒体とも10件までであるが、閲覧希望の資料が多い場合はその都度申請用紙を出すのではなく、最初に一括申請してそこから10件ずつ閲覧してゆくことになる。この場合そのままでは記入順に出庫されるため、優先的に見たい資料や複数のCD-ROMに分かれていて一度の出庫でまとめて閲覧したい資料がある場合は、申請時にその旨を伝えておく必要がある。その日のうちに閲覧し終えなかった場合はカウンターに取り置きしてもらうこともできる。

閲覧室内には閲覧用の大型機のほかに、PC 端末、マイクロフィルムリーダーが設置されている。室内の複数箇所に電源コンセントがあり、ノート PC の持ち込みが可能である。PC 端末は館内ネット接続の目録検索および革命文献閲覧用と CD-ROM 媒体による資料閲覧専用の二種類がある。ネット接続の PC 端末でも CD-ROM は閲覧可能であるが、専用端末の利用を求められる。筆者が利用した際は機種や OS が旧式の端末がまだ多く、閲覧時に動作不安定になるものもあった。またモニタの見やすさや筆写用のスペース確保という点では幾分不満な点もあった。こうした状況は今後の改善が予想されるが留意しておく必要がある。また檔案資料のデジタル化が進んだことから PC 端末が利用者で混み合う場合もあるので、早めの入室で端末を確保するか、空席ができるまでマイクロフィルムなどで他の資料を先に閲覧するといった対応を講じる必要がある。マイクロフィルムリーダーは2台あるが、そのうち1台は館内職員の業務使用を優先している。機器は新型で、カートリッジ式のフィルム装填と数字入力による冒頭ページ検索機能、レーザープリンタによる印刷機能を備えており、日本での操作経験があれば難なく利用できる。ただし複写不可の文献を筆写する場合、筆写用のスペースがほとんど無い。原本閲覧に関しては大型機を利用するため、閲覧・筆写の作業スペースは十分に確保されている。また複写用にコピー機が2台設置されている。なお原本の取り扱いには細心の注意が必要であり、汚損防止のため閲覧室にはマスクとビニール手袋が設置されている。

2. 国史館所蔵の公文書史料とデジタルアーカイブ検索システム

(1) 国史館所蔵資料とデジタル化

次に国史館所蔵の檔案資料について、その概略にふれておきたい。先に述べたような経緯から、国史館が所蔵する大陸政権期の公文書資料は政権中枢に関わる重要資料が多く含まれる。その代表的なものが「國民政府檔案」であるが、そのほかにも「國民大会檔案」、「行政院檔案」「内政部檔案」「資源委員会檔案」といった国家機関に関する文献資料、「台湾省地政處檔案」「台湾省行政長官公署檔案」といった台湾行政に関する公文書、さらには「大溪檔案」を整理した「蔣總統中正文物」や「閻錫山檔案」のような重要人物に関する公文書など多岐にわたる。国史館では1990年代末より所蔵檔案のデジタル化に着手している。公文書資料のデジタル化とは資料をデジタル画像として記録しこれを閲覧に供することによって資料原本の劣化と汚損を防ぐと共に、その作業過程において作成されたデータベースを基にして検索システムを構築することにより、利用者の閲覧に際しての利便性を大幅に向上させる作業であるといえる。国史館では「國民政府檔案」、「蔣中正總統文物」、「資源委員会檔案」、「台湾省政府地政處檔案」および「蔣經國總統文物」の五つをデジタル化の対象としており、「蔣經國總統文物」を除く四つの公文書については2007年現在作業がかなり進んでおり、検索システムも稼働している。「蔣經國總統文物」については一部が公開されている。以下ではこのデジタル化の対象となっ

た公文書、特に「國民政府檔案」と「蔣總統中正文物」に絞って説明する。

「國民政府檔案」は原本の閲覧が可能であるが、マイクロフィルム化されたものがある。マイクロフィルム1巻には複数の檔案ファイルが収録されており、1回の出庫で10件という制約を考えると、特に短時間に多くの資料に目を通したい場合にはこちらを選択することになる。検索システムで事前に閲覧予定の「微巻号（マイクロフィルム番号）」を確認し、同じ巻に収録するものかないかどうかを確認しておくといよい。マイクロフィルム資料は先に述べたようにレーザープリンタによる印刷複写可能であるが、檔案ファイル全体の1/3程度という複写制限に加え、冒頭に「密」などの字が付された機密文献については電子複写不可で手書きまたは持参のノートPCへの入力による筆写しか認められないという原則があり、マイクロフィルムからのプリントアウトにもこの原則が適用される。またマイクロフィルムはモノクロで撮影されているために、文献の書式や状態（鉛筆書き文字や印刷濃度による文字の不鮮明、捺印と文字の重なり、用紙の色）によっては判別困難な場合がある点も注意を要する。なお「國民政府檔案」のデジタル化に関して、館内閲覧については未確認であるが、後述するWeb検索システムにおいて、一部資料の画像データが公開されていることを付記しておく。

「蔣總統中正文物」の文献は原本の閲覧はできず、このうち「革命文獻」は館内ネット経由で、「特交檔案」はCD-ROMを借り出す形で、いずれもPC端末上で画像データを閲覧することになる。これらの文献は基本的に複写禁止であり、手書きまたはPC入力による筆写を行わねばならない。この場合に往々にして苦勞するのが地図などの図版の筆写である。マイクロフィルムにせよCD-ROMにせよ図版は一枚に収まらない場合が多い。特にCD-ROMに収録されるJPEGフォーマット画像の場合、解像度の問題から図版を複数枚の画像に分割する傾向が顕著である。対策としては方眼紙の活用、さらに特定地域を研究している場合は、当該地域の白地図のコピーを用意しておくといった方法がある。また民国期の檔案には青色や赤色による文字等の色分けもしばしば見られるため、手書き筆写の場合はこれらの色の筆記具を用意しておくと便利である。

(2) 国史館のデジタルアーカイブ検索システムについて

「国史館デジタルアーカイブ・データベース検索システム（国史館數位典藏資料庫查詢系統、以下「国史館検索システム」または「検索システム」と略称）」は、もちろん国史館の閲覧室で使用可能であるが、国史館のホームページを通じてWeb上でも利用可能である。そのため事前に自身の研究関心に沿って資料の所在を確認し、リストを作成することが可能である。Web上で検索システムを利用するには、まず国史館の中国語トップページ上部にある「數位典藏」と書かれた部分をクリックする。すると別ウィンドウで「國史館數位典藏計畫」と題するページが開くので、その中の「國史館數位典藏資料庫查詢系統」とかかれた部分をクリックすると、検索システムのトップページが現れる。

国史館検索システムの検索方法は、「簡易查詢」「進階查詢」「瀏覽查詢」の三種に分かれる。「簡易查詢」は簡易検索に相当するもので、検索データ入力欄が一つだけとなっており、ここに年月日（西暦）またはキーワードを入力することで、これに該当する檔案データが表示される。ただし表示可能なデータは3000件までという上限がある。

「進階查詢」は絞り込み検索に相当し、まず検索システムが扱う四種の檔案の中から検索対象を指定可能であり、さらに三つのデータ入力欄を用いて検索候補を絞り込むことができる。ここで検索結果のデータ表示数を特に指定しなければ、まず10件分のデータが表示される。検索結果は1頁あたりの表示数とデータの並べ替えが設定可能で、アーカイブ番号や年月日を並べ替え条件に設定できる。「進階查詢」で最初に表示される検索結果は必ずしもアーカイブ番号や時系列に沿ってはいないため、この並べ替え機能は有用である。ただこの並べ替え機能は初期状態では「逓減」すなわち降順に設定されているので、昇順で表示したい場合は「逓減」設定を無効にする必要がある。

「瀏覽查詢」は階層検索に相当する。ブラウザの左側に目録データが表示され（初期状態では上記の四檔案）、それぞれの冒頭にあるフォルダ型のアイコンをクリックすると下位層の分類が表示される。右側には分類内容の簡単な説明が表示され、最下層を選択すると該当データが10件分表示される。検索結果の表示は「進階查詢」とほぼ同じであるが、並べ替え設定欄の上段に階層が表示されるほか、アーカイブ番号に沿って昇順に表示されている点が異なる。

検索結果については、それぞれのアーカイブ番号をクリックすると、各檔案資料の詳細なデータの一覧を見ることができる。本来ならばどの検索方法を用いてもこのデータ一覧は同じになるはずであるが、実際にはやや異なっている。「進階查詢」では基本情報に加えてCD-ROMメディアでの冒頭ページ画像の番号と資料の総頁数が示されるが、「瀏覽查詢」ではこれが表示されない。その代わりに「瀏覽查詢」では表示される当該資料の目録分類の階層表示が「進階查詢」では表示されない。国史館での檔案資料閲覧の実態を考えるとどちらの情報も必要となる。すなわち閲覧申請の際には申請用紙に目録区分に合わせて資料名を記入する必要があり、また閲覧作業を効率化よく進めるためには各文献資料の冒頭ページ番号やページ数を把握しておくことも必要である。従って閲覧する文献資料の情報を両方の検索手順で確認しておくことが望ましい。

3. 検索システムにおける資料分類と辺疆民族問題関連文献の所在

(1) 国民政府檔案

国民政府檔案の分類は表1に見られるように15の類に分けられ、さらに綱そして目へと細分される。目録はマイクロフィルムをベースとしており、検索システムで最終的に表示されるのは関連文献を一冊にまとめたファイルの題名および収録文献のかなり大ざっぱな要約であり、

全宗名	類	綱	目	
001 國民政府檔案	01 總類 02 主計 03 人事 04 行政 05 內政 06 外交 07 國防(軍事) 08 財政 09 教育 10 司法 11 經濟 12 交通 13 衛生(醫藥) 14 新聞 15 其他	(略)	(略)	
002 蔣總統中正文物	01 籌筆	01 北伐時期	(略)	
		02 統一時期	(略)	
		03 抗戰時期	(略)	
		04 戡亂時期	(略)	
		05 其他	(略)	
		11 題字照片	(略)	
	02 革命文獻	01 北伐時期	(略)	
		02 統一時期	(略)	
		03 抗戰時期	(略)	
		04 戡亂時期	(略)	
	03 蔣氏宗譜	(略)	(略)	
	04 家書	(略)	(略)	
	05 照片	(略)	(略)	
	06 文物圖書	01-07 稿本(一)~(七)	(略)	
		08 書帖	(略)	
		09 筆記稿本	(略)	
	07 特交文卷	01 親批文件	(略)	
		02 文擬稿件	(略)	
	08 特交檔案	01 分類資料	01 政治	09 財政
			02 軍事	10 內政
02 一般資料		(略)		
09 特交文電	01 領袖事功	(略)		
	02 日寇侵略	(略)		
	03 共匪禍國	(略)		
	04 俄帝陰謀	(略)		
003 資源委員會檔案	(略)	(略)	(略)	
004 台灣省地政處檔案	(略)	(略)	(略)	

表1 国史館デジタルアーカイブ検索システム収録資料の分類

具体的にいくつの文献が収められているかは実際に閲覧してみないと分からない。ファイルの構成は一般に表紙、目録、文献の順になっている。目録は1点ずつ細かに記されているが、たいていの場合はある案件に関する文書が時系列順に構成されており、国史館職員がこれら案件ごとにまとめた目次を加えている場合もある。

国民政府檔案の中で辺疆民族問題に関するものとしてはまず「05内政」類の「90辺政（蒙藏）」、「91蒙事」、「92藏事」、「93新疆政情」の綱目が挙げられる。各綱目下の巻名については表2を参照されたい。ここから判るように国民政府檔案では蒙藏委員会の管轄であるモンゴルとチベットだけでなく、新疆および西南地区も対象に含まれている。また辺疆民族地区の動静に対する様々な提言が中央に上げられ、蒋介石ら政権中枢の決裁を経て関係各機関への通知・検討に回される過程が把握できる。また提案が上程される過程で概要文が作成されるが、そこで何が強調され、削除・省略されるかといった点も注目に値する。モンゴルに関しては内モンゴルの王公・有力者の「高度自治」要求に対する対応、チベットに関しては親中派の摂政熱振活仏の動静や戦後開催された国民大会に対するチベット側の対応、新疆に関してはイリの東トルキスタン運動の状況と全権代表張治中の交渉の状況などに多くの文献が集まっているほか、辺疆政治全体にかかわる政策提言も含まれており、こうした問題に関心を持つ研究者にとっては重要度が高い。

辺疆民族関連の国民政府檔案はこれだけでなく、この他に「01總類」類では「11中央民意代表」の綱に国民大会および国民参政会における辺疆政治関連議案が含まれ、「20法令」および「28邊政僑務法令」の綱では蒙藏委員会組織法や蒙古盟部旗組織法など辺疆関連法案の制定・修正に関する文献が収録されており、さらに「41中央黨務」の綱では国民党中央全体会議における辺疆問題決議案に関する文献が含まれている。また分量的には少ないものの、「45共黨活動」の綱では中国共産党の聯合政府案に対する巴文峻や扎奇斯欽の意見書が収録されており、中共の内モンゴル掌握に抵抗しつつも、モンゴルに対する広範な自治を認めようとする国民党的対応に業を煮やすモンゴル人人士の焦燥が読み取れる。「05内政」類では「00内政總綱」「59邊政會議」の綱目に国民党の中央全体会議に提出された辺疆政策決議案に関連する文献が含まれ、また「60検討建議反映」には辺疆各地の少数民族民衆代表が蒋介石に宛てた書簡が収録されている。また「03人事」類では蒙古関係の任免に関する文献が多く収録されている。これは蒙古盟旗の扎薩克や協理といった清朝以来の官制に基づく官職任免に加え、国民党政権時に成立した蒙古地方自治政務委員会（「蒙政会」と略称、その後綏遠省境蒙政会と察哈爾省境蒙政会に分割再編）および蒙古地方自治指導長官公署の人事が加わったためである。また辺疆地区とりわけ新疆・モンゴルの状況は中ソ関係とも密接に絡んでいる上に国防上の最前線でもあることから、「06外交」類や「07國防」類にも若干の関連文献が含まれている。

全宗名	類	綱	目	卷名
001 國民政府檔案	05 內政	90 邊政(蒙藏)	00 邊政(蒙藏)總目	001-002 邊疆各盟旗地方自治方案 (一) (二)
				003-006 邊疆人士救助與例賞 (一) ~ (四)
				007-008 邊政 (一) (二)
				009-010 邊政措施 (一) (二)
				011 開發邊疆各省建議
			02 政治動態	001 外蒙公民投票與外蒙獨立
				002 邊境動態
				003 內蒙古政情報告
				004 蒙政建議
			05 頒給名號	001 蒙古章嘉呼圖克圖加封名號及換發印信
				002 蒙藏熱振呼圖克圖冊封名號及鑄發金印
				003 蒙藏丹珠呼圖克圖等冊封名號
		004 蒙藏策覺林呼圖克圖等冊封名號		
		91 蒙事	00 蒙事總目	001 綏察省境蒙事報告
				002 內蒙自治運動
				003 蒙務
				004-005 蒙政建議 (一) (二)
		20 盟旗	001 蒙古各盟旗起草約法	
			002-003 蒙古各盟旗工作報告 (一) (二)	
			004 盟旗人事	
		30 蒙旗	001 綏蒙政會官員任免	
			002-003 蒙旗政情 (一) (二)	
			004-005 蒙旗宣撫及善後復原 (一) (二)	
			006 東北行轅蒙旗復員委員會	
		92 藏事	00 藏事總目	001 西藏駐京堪布丹巴達札請辭
				002-003 西藏政情 (一) (二)
				004-007 西藏國大代表問題處理 (一) ~ (四)
				008 色拉寺事件來歸人士安置
				009-015 藏王達札與熱振交惡 (一) ~ (七)
				016-018 藏務 (一) ~ (三)
			019-021 藏政建議 (一) ~ (三)	
		50 達賴	001-002 達賴轉世 (一) (二)	
		60 班禪	001 班禪事務處理	
			002-004 第十輩班禪轉世 (一) ~ (三)	
		93 新疆政情	00 新疆政情總目	001-002 新疆回民糾紛 (一) (二)
				003 新疆省政情報告
				004-008 新疆政情 (一) ~ (五)
				009 伊寧事件
		94 西南邊境政情	00 西南邊境政情總目	001 西南邊務大事紀要
				002 西南邊政

表 2 國民政府檔案の辺疆関係分類

(2) 蔣總統中正文物

次に蔣總統中正文物について説明したい。蔣總統中正文物は表1で示したように、実に様々な文物で構成されている。このうち辺疆民族問題関連の文献資料が収められているのは「01籌筆」、「02革命文獻」、「06文物圖書」、「08特交檔案」、「09特交文電」である。

「01籌筆」に関しては辺疆民族問題に関する文献が15点ほどあり、モンゴル問題を主とする辺疆問題に関して蒋介石が発出した電文を取りあげている。

「02革命文獻」は記事本末体で編纂された重要文獻集であり、民国16（1927）年6月から民国41（1952）年4月までの時期について、計167冊にまとめたものである。全体は「01北伐時期（民国12〔1923〕年8月～民国17〔1924〕年12月）」「02統一時期（民国18〔1929〕年1月～民国26〔1937〕年7月）」「03抗戰時期（民国26〔1937〕年7月～民国34〔1945〕年12月）」「04戡亂時期（民国35〔1946〕年1月以降）」に分かれ、各時期とも事件ごとに関連する電文や書簡などの重要文獻がまとめられている。辺疆民族問題関連の文献がまとまっているのは「02統一時期」の「034邊務」、および「04戡亂時期」の「039邊務（一）」「040邊務（二）」である。「04戡亂時期」の「039邊務（一）」は新疆における東トルキスタン運動が中心である。「040邊務（二）」は二つに分かれ、前半はモンゴル関係、後半はチベット関係の文献を中心にまとめられている。「01北伐時期」および「03抗戰時期」については、辺疆民族問題関係でまとめた巻はない。もっとも「01北伐時期」の「027地方政務」には新疆省情勢と内モンゴルへの省制施行に関する文献が含まれており、「03抗戰時期」では「003偽組織動態」において徳王の動静が取りあげられている。また同じく「03抗戰時期」の「035對美外交：拉鐵摩爾顧問聘用經過」には当時蒋介石の顧問であったオーウェン・ラティモアがモンゴル・新疆・東北三地域の問題に関してまとめたレポートが収録されている。そして「048雅爾達密約有關交渉及中蘇協定」にはヤルタ密約で盛り込まれた「モンゴルの現状承認」をめぐり、中ソ条約締結交渉において交わされたやりとりを巡る電文が収録されており、その中で蒋介石がモンゴル人民共和国（外モンゴル）独立の承認を決断する過程をうかがい知ることができる。

蔣中正文物檔案のうち「06文物圖書」は、「01-07稿本」「08書帖」「09筆記稿本」に分かれる。ここで辺疆民族関係の記述が見られるのは「01稿本（一）」に分類される「事略稿本」と「05稿本（五）」の「自反録」である。事略稿本とは蒋介石秘書の参照用に作成された、関連書簡や電報および蒋介石日記の抜粋からなる書物で、民国16（1927）年から38（1949）年までの時期を含んでいる。実際に本文を閲覧すると、検索データの概略欄に記載された以上の内容が無い場合もあるが、書簡や電文が補足説明的に用いられている場合、比較的詳細に引用されており、資料として有用となる。

「08特交檔案」は蔣中正總統文物の中核をなす部分で、その重要性も高い。形式や内容も様々であり、主題ごとにまとめた「01分類資料」と主題が特定できないものを時系列順にまとめた

全宗名	類	綱	目	細目
002 蔣總統中正文物	08 特交檔案	01 分類資料	01 政治	001-004 中央憲政(一)～(四)
				005-007 中央法制-政警部分(一)～(三)
				008-013 中央政府人事
				014-016 戰時重要措施(一)～(三)
				017-019 中央經費及預算(一)～(三)
				020-021 總統引退及復行視事(一)(二)
				022-027 各方建議(一)～(六)
				028-030 中央報告(一)～(三)
				031 動員及僑務
				032-037 粵桂政潮(一)～(六)
				038-042 川康滇黔政情(一)～(五)
				043-044 江浙滬政情(一)(二)
				045-046 台閩政情(一)(二)
				047-049 各省政情(一)
				050-051 蒙古邊情(一)(二)
				052-057 新疆問題(一)～(六)
058-062 西藏問題(一)～(五)				
063-065 一般邊情(一)～(三)				

表3 蔣總統中正文物・特交檔案分類資料における边疆關係分類の位置づけ

「02一般資料」に大別される。边疆民族問題関連としては、まず「01分類資料」「01政治」の中の「050蒙古邊情(一)」「051同(二)」、「052新疆問題(一)」～「057同(六)」、「058西藏問題(一)」～「062同(五)」、「063一般邊情(一)」～「065同(三)」に边疆民族問題関連の文献が集中している(表3参照)。「蒙古邊情」は1935年頃の文献が中心である。「新疆問題」では鄧文儀による新疆調査報告及び新疆建設綱要という大部の文献を初めとして、当時新疆省を支配していた盛世才と蔣介石との間の電報、新疆に関する政情分析などが収録されている。「西藏問題」は1935年頃と1949年前後の文献が中心で、チベット問題についての政策提言のほか、国共内戦末期に国民党関係者がインド方面に脱出する経過についての文書が収録されている。「一般邊情」には比較的大部の文献が収められており、中でも1939年に当時の蒙藏委員会委員長である呉忠信が蔣介石に提出した『邊政計画草案』(檔案番号002080101064001)は、総頁数177頁でCD-ROM 6枚分にもおよぶ。この文献の資料的重要性については拙論[上野2006]において解説してあるので参照されたい。

また「02一般資料」は民国15(1926)年から民国47(1958)年まで(実際には民国53[1964]年7月まで)を毎年1冊あるいは数冊にまとめた部分のほか、「専件」「手稿録底」「呈表彙集」などの分類が存在する。時系列分類に関しては民国17(1928)年から边疆関連の文献が現れ、民国21～24(1932～1935)年と民国34(1945)年に比較的多くの文献が収録されている。

「09特交文電」については、検索システムではまだ情報が掲載されておらず、階層検索でも「該当データなし」のエラーメッセージが表示される。ただ大体の区分は確認でき、それによれば「01領袖事功」中の「02國家建設」という綱目に「積極治邊」という分類が存在する。この部分については筆者も未見であり、今後の調査課題である。

おわりに

国史館の資料は実に豊富であり、辺疆民族問題に関する分だけでも重要度の高い文献が存在する。とはいえ短い滞在期間にそれらすべてに目を通すことは無理であり、まして筆写という非常に手間のかかる作業が入ってくる。従って台湾滞在の期間に応じてある程度閲覧する文書を絞り込んでおく、また事前に閲覧文献リストを作成するといったことが必要となってくる。また既刊出版物のチェックも必要である。例えば『事略稿本』は国史館から影印版が順次刊行されており、本論執筆時点では民国24（1935）年1月～2月部分の前半を収録した第29巻までが刊行されている。また、国民党党史会は『革命文献』および『中華民國重要資料初編』を刊行し、蔣中正文物檔案の一部を活字化の上公開している。辺疆民族問題関連では徳王らによる蒙疆政権に関する資料や、新疆問題やモンゴル独立承認問題に関する資料も大量に収録されている。また辺疆民族問題に関して言うならば、台湾外交部が国立政治大学民族学系との協力の下に作った『外交部檔案叢書界務類』第1期全6冊にもモンゴル・チベット等辺疆地域を巡る公文書資料が多く含まれている。これらにあらかじめ目を通しておいた方がよいであろう。

また国史館は現在台北市中心部に附属施設の開設作業を進めている。もし公文書資料の閲覧室が設置されたならば、研究者にとってより便利になるのは間違いない。

参考文献

上野稔弘 2005

「20世紀前半期中国の民族問題研究に関する一次資料の所在について—台湾の状況を中心に—」, 東北大学東北アジア研究センター『東北アジア研究』第9号, 263—271頁。

————— 2006

「呉忠信『辺政計劃草案』にみる南京国民政府の辺政改革構想」, 『東北アジア研究』第10号, 177—190頁。

川島 真 2006

「中国・台湾における档案史料の状況—公開状況・文書行政・史料的意義—」, 日本史研究会四月例会『世界における近現代史資料の現在と未来』報告資料, 北海道大学学術成果コレクション掲載, (URL : <http://hdl.handle.net/2115/11302>)

陳 進金 1997

「国史館所蔵『大溪档案』について」『近きにありて』第31号, 103—110頁。